事業群評価調書(令和5年度実施)

基:	本戦	各名	2-3	環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農産園芸課	原田 幸勝
施	策	名	1	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)	農政課、農業イノベーション推進室	
事	業群	名	1	生産性の高い農林業産地の育成-1	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	830,483

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開 i)水田をフル活用した水田農業の展開 などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の| ii)チャレンジ園芸1000億の推進 育成を図ります。

(取組項目)

- |iii)産地の維持・拡大に向けた革新的新技術の開発

	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
事		目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円 (R7)
業群	産地計画策定産地の販売額(米·園芸·肉用 牛·養豚)	実績値②	1,021億円 (H29)	1,012億円	算定中				進捗状況
		達成率 ②/①		94%					遅れ

(進捗状況の分析)

米の販売額は、基準年の131億円に対し、水稲作付面積の減少、コロナ 禍による米の需要減少による在庫量の増加に伴う価格下落により、令和 3年は105億円で令和2年の104億円を上回ったものの基準年より下回っ

ばれいしょなど露地野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の 198.7億円に対し、鹿児島県等の他産地との出荷時期の競合等による価 格低下のため、令和3年は193.4億円で令和2年の191.3億円より上回った ものの基準年より下回った。

いちごなど施設野菜の産地計画策定産地の販売額は基準年の163.9億 円に対し、特にいちごの単価及び単収が増加したことから、令和3年は 172.8億円で基準年を上回った。

みかんなど果樹の産地計画策定産地の販売額は基準年の93億円に対 し、栽培面積・生産者数の減により、令和3年は85億円で令和2年の78億 円より上回ったものの基準年より下回った。

花きの産地計画策定産地の販売額は基準年の32.3億円に対し、イベン トの増加等により単価が向上し、令和3年は32.5億円で令和2年の26.9億 円および基準年ともに上回った。

茶の産地計画策定産地の販売額は基準年の9.2億円に対し、コロナ禍 の消費低迷化からの回復・需要増により、令和3年は6.6億円で令和2年 の6.3億円より上回ったものの基準年より下回った。

葉たばこの販売額は基準年の34.9億円に対し、耕作者の減少により、 令和3年は24.8億円で令和2年の25.6億円および基準年ともに下回った。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

	- 1-	•	及	1	養(単位: 日		事業概要	指標(上段:デ	5動指標 7	· 段· 成里指	复)	
				R3実績			TAIMA	7 Table (-12.1			**/	
	_	事	事務事業名	R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			R3目標	R3実績		
組	中核事	業		R5計画	一般好源	(多考)	令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)				達成率	△和4左座市巻 ○中田笠
取組 項目	事業	番号		事業	実施の根拠流	长令等	(市和3千皮制成 間上于木16千木17日)	主な指標	R4目標	R4実績		令和4年度事業の成果等
	未	7	事業期間	法令による	県の裁量	他の評価						
			所管課(室)名	事業実施の 義務付け	の余地がない事業	対象事業 (公共、研究等)	事業対象		R5目標			
				5,280	5,280	7,790		【活動指標】	7	11	157%	●事業の成果
				6,874	6,874	7,653		水稲高温耐性品種検 討会議の開催(回)	7	11	157%	・水稲高温耐性品種の推進を図った結果、水稲全体の栽培面積が令和3年度から令和4年度
				33,360	9,360	11,960			7			の1年間で400ha減少する中で、高温耐性品種の栽培面積は342ha増加し、水稲作付面積全体
								【活動指標】	5	3	60%	に占める割合は38%から43%に拡大し、令和4年度目標を達成した。 ・さらに、米の品質・食味向上に係る取組によ
			ながさき水田農業生産				水稲高温耐性品種への転換の推進活動及び実需者ニーズの 高い地域特産品向け麦、大豆の品質向上・安定生産への取組 を実施した。また、食糧法、米トレーサビリティ法及び農産物検	友推進検討会の開催	5	5	100%	り、(一財)日本穀物検定協会が実施する令和4年産米の食味ランキングにおいて、高温耐性品
			強化支援事業費	主要食糧の	雲給及び価格	格の安定に関	査法に係る事務についても実施した。		5			種の「にこまる」が最高評価の「特A」を獲得し た。
	0	1		する法律第	52条 · 第53条		活用推進事業の活用により、防除用ドローンオペレーター研修 に要する経費及び麦・大豆の生産拡大に必要な機械類の導入	【成果指標】	4,090 (38%)	4,098 (38%)	100%	・麦については、排水対策の徹底等による地域 特産品向けのちゃんぽん麺用品種「長崎W2
B- 40				び産地情報 条・第11条	の伝達に関す	る法律第10	を支援した。	水稲高温耐性品種の栽 培面積(ha)	4,505	4,440	98%	号」、味噌用はだか麦「長崎御島」の需要に応じた生産の推進を図った結果、令和4年産の栽培
取組 項目 i				農産物検査 条・第41条	法第31条•第	37条•第40		(水稲全体面積に占める高温耐性品種の割合	(42%) 4,760	(43%)		面積は、前年より「長崎W2号」が141ha(前年差 ▲1ha)、「長崎御島」が215ha (前年差▲12ha) の合計356haとなり、目標を達成した。
								(%)) (#) # + + + = 1	(45%)	369	113%	・また、ドローンのオペレーター研修の支援を通じて、新たに14名が資格を得た。
				-				【成果指標】 小麦「長崎W2号」及	325	309	113%	●事業群の目標達成への寄与 ・事業群の目標指標「産地計画策定産地の販売
		-	R3-5		1	I		びはだか麦「長崎御島」の栽培面積(ha)	325	356	109%	額」のうち「水稲の販売額」は、R2:104億円から R3:105億円と1億円増加した。
			農産園芸課	0	_	_	農業者、農協、市町等		330			
				3,597	3,597	_,		【活動指標】	22	31	140%	
			農作物種子対策費	3,647	-,	_,	米·麦·大豆の優良種子を確保供給するため、関係団体一体と	圃場審査の実施(回)	22	24	109%	●事業の成果
		2		4,002	4,002	3,086	なった生産体制の強化を図った。		22			・米・麦・大豆の優良種子の必要量を確保し、安 定供給を図った。
				種苗法第61	条			【成果指標】	95	101	106%	●事業群の目標達成への寄与 ・米・麦・大豆の安定生産に寄与した。
					1	1		種子必要数量の確保 割合(%)	95	100	105%	、文人工の文化工座によりのた。
			農産園芸課	0	_	_	長崎県米麦改良協会、農協等	刮口(70)	95			
				16,654	0	10,127	ᆥᇏᄱᆉᆡᅠᄈᄡᆗᆕᇧᆣᅜᆕᅜᅜᇰᇷᆉᅲᄼᄶᄊᆖᅜᅑᅚᄈᆇ	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果
取組		強い農業づくり対策費 3 H23-	強い農業づくり対策費	53,570	0	9,949	適切な人・農地ブランに位置付けられた中心経営体等が農業経営の発展・改善を目的として融資機関から行われる融資を活		2	2	100%	・地域の中心経営体(個別経営体、集落営農組織)に対し支援を行い、農業者や集落営農組織
項目			66,321	0		用し、農業用機械等を導入する際の融資残について補助金を交付する農地利用効率化等支援交付金を活用することにより、中		2			の所得向上に向け、規模拡大や作業の省力 化・効率化が図られた。	
ii				_		的する展地利用効率に等又接入り並を活用することにより、中心的な経営体の生産性向上、効率化などの経営展開を支援した。	【成果指標】	63	72	114%	●事業群の目標達成への寄与	
							· 平共 三	155	155	100%	・事業を有効に活用したことにより、経営の発展 改善を希望する地域の中心経営体の所得向上	
			農政課	_	0	_	人・農地プランに位置付けられた中心経営体、農地中間管理機 構から賃借権の設定を受けた者等]受益戸数(戸) 	20			及び産地の発展に寄与した。

				163,306	116,227	42,845		【活動指標】	21	19	90%	●事業の成果
			ながさき農林業・農山村	101,201	80,399	42,092	「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、「次代	事業実施地区数	21	25	119%	・就農時や経営規模の拡大に必要なハウスなど への支援を行うことにより、新規就農者の確保・
取組 項目 i			構造改善加速化事業費	149,351	119,269	42,438	につなげる活力ある農林業産地の振興」、「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な園芸用ハウスや収穫機などの農業機械や干害に対応した緊急対策としての	(地区)	21			育成及び認定農業者等の所得向上に寄与した。 た。 ・●事業群の目標達成への寄与
li		4					揚水機の整備に対して支援を行った。	【成果指標】	80%以上	91	114%	・事業を有効に活用したことにより、ハウス面積 の増加や機械導入による省力化・規模拡大が
			R3-5		_			当該事業で実施する 取組の数値目標の達	80%以上	83	104%	図られ、認定農業者・認定新規就農者の所得向 上・定着促進につながり、産地の発展に寄与し
			農政課	_	_	_	認定新規就農者、認定農業者等	成項目の割合(%)	80%以上			<i>†</i> =.
				16,994	951	31,160		【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果
				10,700	6,030	30,724		スマート農林業推進 会議の開催(回)	2	2	100%	・スマート農林業における推進体制を県地域段階で整備し、技術の改良、普及、拡大などを関係機関と連携して実施した。 ・開発技術については、果樹や野菜、畜産等におけるスマート農業に関する7課題について取
				9,967	6,177	30,864			2			個を行い、みかんのドローン防除技術やレタスやばれいしょ等の生き予測技術など実証に向けた成果が得られた。 ・実証技術については、茶の中切機の自動化、
取組			ながさき型スマート産地 確立支援事業費				ロボット、AI、ICTなど革新的な技術を活用したスマート農業を推進するため、スマート農業の推進体制の整備、人材育成等を図るとともに、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性に	【成果指標】	7	7	100%	野菜のドローン防除(ブロッコリー、タマネギ、ニンジン、ダイコン)の5課題について実証を試みた。茶の中切機については、本県のような不整形茶園が多い中山間地域でも導入できるようリ
項目 i ii iii	0	5					あったドローン等スマート農機による省力化・軽労化や生育予測技術の開発による労働力確保や安定供給など12項目の新技術の開発・実証に取り組んだ。	開発技術数(項目)	7	7	100%	モコン技術についての実証を行い、作業時間の 削減効果が確認できた。ブロッコリー、タマネギ に関しては現地での実証試験の実施により一 部の主要病害虫への効果や作業時間を削減で
					_				7			きることが確認できた。ニンジン、ダイコンについては対象病害虫の発生が少なく現地での病虫害に対する効果の実証試験は出来なかったものの、ドリフト等を考慮した効果的な散布方法
								【成果指標】	5	3	60%	に関する実証を行い、具体的な活用に向けた検討を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与・本県の地域特性にあわせた作業の省力化や
			R3-5					実証技術数(項目)	5	5	100%	単収の向上、有利販売にもつながるスマート農業技術に関する開発や実証の取組も実施し、今後の現地での実証や普及に向けた取組を行うことができ、生産者の所得向上、産地の維持、
			農業イノベーション推進室	_	_	_	農業者、普及指導員等	2011	5			拡大に寄与した。
				63,731	32,587	15,580	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」に基づき、令和	【活動指標】	2	2	100%	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □
			ながさき産地基盤整備・ 強靭化事業費	54,886	28,061	15,306	15,306 7年の園芸産出額1,000億円達成を目指し、スマート農業技術等 の体系的導入と産地基盤の整備・強靭化により高い生産性を有 3,858 するスマート産地づくりを支援した。 また、前「ながさき型スマート産地確立支援事業費」(R2-4)の	推進会議等の開催数	2	2	100%	・産地計画達成のために、20事業主体、93戸に 対して、環境制御機器の導入やハウスの強靭
取組 項目	0	6	瓜切 LD 尹禾貝	25,233	13,565	3,858			2			化などの支援を行った。 ●事業群の目標達成への寄与
ii					_		成果をもとに、スマート農業推進の事業は「ながさき農業デジタル化促進事業」へ切り離して実施している。	【成果指標】	953	865	91%	・環境制御技術の導入・拡大等により生産量拡大、品質向上、コスト低減が図られ、産地の維
			R3-5		Г			園芸作物産出額 (億円)	964	算定中	-	持発展、販売額の向上に向けた取組に寄与し た。
			農産園芸課			_	農業者、農業団体、市町等	(rest 1/	976			

								,				,
				5,254	5,254	8,569		【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・いちごの多収性品種への転換が進んだ(R4品種構成:「ゆめのか」111.1ha(55.3%)、「恋みのり」84.6ha(42.2%))。また、環境制御技術の導入と
			ᄧᅔᅭᄮᅩᄀᆢᆔᄒᄴ	6,377	6,377	7,653		活性化プラン推進会	2	6	300%	ともに、関係機関で技術普及のための勉強会や 研修会に取り組んだことで、導入前(R1)に比べ 25%増収(実証農家実績)するなど収量の向上 が図られた。
			野菜産地力アップ事業 費	13,983	13,983	13,243	本県農業を牽引する野菜において、いちごやばれいしょ等の各品目の課題解決にかかる技術導入や推進活動に取り組み、野菜の産出額向上を図った。	議等の開催(回数/	7			・ばれいしょ早期肥大性品種「アイマサリ」の導入推進により、作付面積が雲仙地区を中心に 125ha増加した(R3:64.1ha→R4::189.1ha)。 ・アスパラガスの自動・遠隔化技術の推進により、自動換気装置を導入(3戸、48a)し、換気作業
	0	7			1			【成果指標】	588	593	100%	を76%(62時間/10a→15時間/10a)削減し、省 力化が図られた。環境モニタリング装置の活用 について現地検討会を開催した結果、管理技術 への活用理解が進み、環境モニタリング装置の 導入(R3:4台→R4:5台)につながり、約10%
			R3-5		_			本県野菜産出額(億	602	算定中	_	(2,875kg/10a→3,150kg/10a)増収した。 ・ブロッコリーは、雲仙地区で移植機、管理機、 育苗ハウス、べたがけ資材が導入され、1戸当 たりの規模が拡大した(R3:3.48ha/戸→R4: 3.58ha/人)。
			農産園芸課	_	_		農業団体、市町、県	円)	636			●事業群の目標達成への寄与 ・多収性品種への転換、環境制御技術の普及、 自動化、省力化機械の導入により、産地計画策 定産地の販売額向上に寄与した。
取組				2,286	2,286	2,596		【活動指標】	4	4	100%	
項目 ii				2,401	2,401	2,560		炭疽病耐病性系統を 活用した交配組合せ	8	8	100%	】●事業の成果 【いちご】
"				1,200	1,200	2,572		数(組合せ)	4			・炭疽病耐病性系統を母本として8交配組合せで交配し、後代の中から果実品質に優れるもの
					•	•		【活動指標】	288	288	100%	を5個体選抜した。 【かんきつ】
								中晩柑交配個体の系	288	288	100%	・288個体を作出し、早期結実を促進し育成中で
							[いちご]	統作出(系統)	288			ある。選抜中の一部系統では着果を確保し、品質調査を計画したが、1月25日の寒波で果実に
							│ いちごについては、品種登録候補系統の選抜を重ね新品種の 育成を行った。また、いちごの重要病害である炭そ病の耐病性	【活動指標】	6	6	100%	障害が発生し、十分な成果を得られなかった。 ・一次選抜で優良系統を1系統選抜し、現在、二
			ながさきオリジナル品種				を持つ系統を活用し、有望系統の育成を行った。 【かんきつ】	優良系統の選抜(現	2	2	100%	「次選抜に着手した。 【花き】
			開発事業費				かんきつについては、高糖度・良食味で多収性を備え、1~4 月に出荷可能な品種(中晩柑)の開発を目指し、交雑育種に加	地試験数)	1			・オリジナルラナンキュラスについては、選抜に係る現地試験を2か所実施し、優良系統13系統
	0	8					ス、シンクロトロン照射による突然変異育種を行ってきた。 【花き】	【成果指標】	1	0	0%	を選抜した。 ●事業群の目標達成への寄与
					_		優良系統の選抜に係る現地試験を2か所で実施した。また、輸	炭疽病耐病性系統を	1	5	500%	【いちご】
							出に適している希少性が高いラナンキュラスのオリジナル品種 候補系統を選抜した。	活用した有望系統の 選抜(系統)	1			・本年度と前年度に交配選抜した個体の中から 特に収量品質に優れた有望系統をR5年度まで
								【成果指標】	1	0	0%	に選抜して有望系統の育成に寄与する。 【かんきつ】
								中晩柑の優良系統の	1	1	100%	・優良系統の選抜を開始しており、オリジナル品種の開発が進むことで高品質果実の安定供給
								選抜(系統)	1			と産地規模の維持により目標達成に寄与する。 【花き】
								【成果指標】	7	4	57%	・オリジナル品種の育成、優良系統の選抜は、 安定した輸出用花き生産や産地規模の維持、
			R3-5					ラナンキュラスの優良	7	13	186%	品質向上に必要で目標達成に大きく寄与してい る。
			農業イノベーション推進室		_	_	農業者	系統の選抜(系統)	6			

				4,876	1,865	6,232		【活動指標】	2	6	300%]
				9,688	2,400	6,122		初級者向け研修会の	2	4	200%	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
								開催(回)				・長崎型統合環境制御装置実証農家5戸の平均 単収は、導入前と比較し25%増加し、収量の増
								【活動指標】	3	2	66%	加が実証された。
			長崎県型次世代施設園				県内企業との連携により長崎型低コスト統合環境制御装置の	長崎県型統合環境制	3	3	100%	・いちごにおける機器活用暫定版マニュアルを 作成し、提示した。
	0	9	芸推進事業費				無内に来るの建物によりな响空はコインが、ロ境場で側面を 開発実証を行い、単収向上を図るとともに、農家及び指導者の 環境制御技術の技術力向上の研修会を開催し、技術の普及と	(回)				・環境制御技術の普及のため、農家や指導者
		9					生産振興を図った。	【成果指標】	4.2	3.9	92%	向けの現地及びWebでの研修会や勉強会を実 施し、技術力向上に寄与した。
					_			いちごの単収向上	4.2	算定中	_	事業群の目標達成への寄与 ・研修会等の開催により、農家及び指導者の環
								(t/10a)				境制御技術に対する理解と実践力・技術が向上 し、また環境制御装置の導入推進により、導入
								【成果指標】	_	_	_	面積が増加するなど、生産量および単収増加、
			(R4終了)R2-4					長崎県型統合環境制	1	1	100%	販売額の増加に寄与した。
			農産園芸課	_	_	_	農業者、農業団体	御装置の開発				1
				4,654	4,654	15,580		【活動指標】	8	8	100%	●事業の成果 ・かんきつ対策会議および産地において、シート
			夢のある果樹産地づくり	8,804	8,804	15,306	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・	かくきつ対策会議の	8	8	100%	マルチを軸とした指定園制度の取組強化と適期 管理を指導した結果、ブランド率は52%(R3年)
			推進事業費	16.709	16.709	1E 420	「第12次交換のデキを関係を表現 英語 回りに至って、近い子の確保を 規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランドカ の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推	開催(回)	8			産48%)と高かったものの、高単価が期待できる年明け出荷量が少ない等の影響から、年間
取組	0	10		16,709	16,709		進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図るた		8			通じてのみかん単価は全国3位となり、成果指
項目 ii							めの支援を行った。	【成果指標】	1	3	33%	標を達成できなかった。 ●事業群の目標達成への寄与
"					_							」・優良品種への改植、指定園制度の取組強化と 適期管理の指導により、園地の規模拡大や消
			R3-5					みかん単価県別順位 全国1位(10地域市		3	33%	費者ニーズに対応した高品質果実生産を行って おり、果樹産地の維持発展、販売額の向上に寄
			農産園芸課	_	_	_	農業者、農業団体等	場)(位)	1			与した。
				4.005	004	0.110		[\r = \L \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			1000	
				1,825	334	3,116	農作物に甚大な被害を及ぼすおそれのある重要病害虫「ミカ	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果
			病害虫総合防除体系構	10,872	245	3,062	ンコミバエ」が本県において、関係機関と連携し、防除対策を実	総合的病害虫・雑草 管理(IPM)技術実証	1	1	100%	・ミカンコミバエの予防防除を実施した結果、農 ・業生産への被害発生を抑制することができた。
		11	築事業費				施した。 多様化・難防除化する病害虫の被害を防ぐため、耕種的防除	圃設置				・現地で防除に苦慮しているトマトの難防除病害 虫であるトマト黄化葉巻病について、化学農薬
		' '					法や物理的防除資材等の各種の防除技術を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術の実証展示圃を設置した。	【成果指標】	1	1	100%	だけに頼らない物理的防除等を組み合わせた
			(R4終了)R3-4	植物防疫法質	第29条			 総合的病害虫•雑草	1	1	100%	-効果的・効率的な防除体系の実証試験の結 果、技術指導に資するデータを得ることができ
			農業イノベーション推進室	0			農業者、県	管理(IPM)技術の実 証・確立				-t=.
			成本 17 ・ フコン 正進主		_		IX A I I I			-		
						$\overline{}$		【活動指標】 総合防除計画の策定		-		-
			病害虫総合防除対策費	199,448	2.366	2 007	県内農産物の生産に重大な影響を及ぼす可能性がある指定 病害虫の効果的な防除のために。総合防除計画を策定し、計画	(み計)に依る検討会	2			-
		12	-	199,448	2,300	3,087	例告出の対策的な防候のために。 総合防候計画を東定し、計画 の実現に必要な防疫体制の整備、強化を図る。	の開催(回数) 【成果指標】				-
			(R5新規)R5-7	植物防疫法質	第29条							-
			機業イノベーション推進室	0			農業者、県	総合防除計画の策定 (改訂)数	1			-
			辰未1ノハーフョン推進至	U	_	_	辰禾日、宗		ı			

			水田農業園芸作物導入·産地拡大推進事業費 R3-5	4,591 3,218 3,706	2,348 1,585 1,156	10,906	水田への園芸作物の導入を図るため、県内14の水田畑地化モデル地区を設定し、市町推進チームが主体となり、各地区の特徴に応じた導入品目等の検討、規模拡大意向者とのマッチング等を推進した。また、モデル地区での取組の横展開を推進するため、16の重点推進地区を選定し、園芸作物等の栽培実証や地区の将来像の策定などを推進した。	進会議の開催数(回)	2 2 2 90 175	2 4 147 178	100% 200% 163% 102%	●事業の成果 ・県、関係機関において推進会議を開催して事業を推進し、重点推進地区を新規で5地区設定した。モデル地区、重点推進地区において推進品目の選定、栽培実証のほか、高収益作物の作付拡大、栽培支援を実施し、水田への園芸作物導入面積は令和3年度に比べ31ha(R3:147ha)→R4:178ha)増加した。 ●事業群の目標達成への寄与・モデル地区での導入面積拡大に加え、栽培実証成果を他地区へ周知し、重点推進地区において高収益品目である園芸作物の導入面積拡大を推進したことにより、作付面積及び販売額
			農産園芸課	_	_		長崎県農業再生協議会	12-4-7 Charles (1104)	228			の増加に寄与した。
				2,459	2,459	3,895		【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果
			咲き誇る「ながさきの 花」産地拡大推進事業	2,687	2,687	6,123	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づく、本県花 き生産振興に向けた更なる規模拡大や生産性・消費拡大、新た	研修会・検討会の開催(回)	4	4	100%	・環境制御機器の導入面積は令和3年度の 20.3haから令和4年度は21.3haで1haの増加と なった。しかし、生産資材高騰による農業生産
	0		化] 医地孤人推進事業 費	2,733	2,733	0.470	な需要の創出、輸出の拡大等、身近に花のある暮らしの実現に 向け、栽培技術研修会の実施や物日に合わせた公共施設等で		4			経費の増加等が影響し、環境制御機器の導入が進まなかった。
		14		花きの振興に	一則才又辻仲		の県産花き展示、海外への輸送試験、フラワーアレンジメント教 室などを実施した。	【成果指標】	26.1	20.3	77%	●事業群の目標達成への寄与 ・研修会等の開催により、機器導入者と未導入
取組項目			R3-5	160の振興い	- 因りの広伴			きくの環境制御技術 の導入面積(ha)	39.4	21.3	54%	者の比較検証が容易となり、栽培環境の見直し や環境制御機器の必要性を実感する生産者が 増加したことが、導入面積の増加に一定寄与し
ii			農産園芸課	_	_	_	長崎県花き振興協議会、県内花き農業者		52.7			<i>t</i> z.
				1,935	1,360	3,895	茶においては、産地の拡大に向けた担い手の意向把握や茶	【活動指標】	2	2	100%	
			茶・葉たばこ等産地構	3,032	2,451	10,715	園の流動化の検討、品評会入賞に向けた関係機関一体となったプロジェクトチームでの検討・研修会の開催、県産茶の認知度向上と消費拡大に向けた、PRイベントや淹れ方教室の開催を支	輸出向け防除暦の作 成(国・地域)	2	2	100%	●事業の成果 ・輸出に適応した茶栽培面積は基準年から
	0	15	造改革推進事業費	3,334	2,753		援した。また、輸出に適応した茶栽培面積の拡大に向けて、栽培暦に海外輸出を想定した防除事例を記載するなど、産地体制		2			8.2ha増加し、目標を達成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ★出口はの世際専用 ### 第20年代 日初り
				お茶の振興にたばこ事業法			の整備を推進した。 葉たばこにおいては、研修活動を通し、技術力向上や担い手 の規模拡大を図った。	【成果指標】 輸出に適応した茶栽	34.0	33.5	99%	・輸出向けの防除事例・栽培暦の作成、周知や 研修会の開催による輸出への取組推進により、 輸出に適応した茶栽培面積は増加し、輸出額
		-	R3-5	/こは二尹禾江	<u> </u>			期山に適応した余私 培面積(ha)	37.0	40.2	108%	の増加に寄与した。
			農産園芸課	_	_		長崎県茶業振興協議会、長崎県葉たばこ振興協議会		40.0			
				40:00				【活動指標】			10-11	●事業の成果 ・県下の若手生産者を中心に長崎型低コスト統
			デジタル園芸サポート推 進事業費	134,820	0	3,826	ハウス内のデータ収集・分析により品目毎の技術体系の基準 化およびデータ駆動型のスマート農業高度化支援サービス体制 を整備し、生産技術の高位平準化を推進する。	サポートセンター数 (箇所)	1	1	100%	合環境制御装置を111台設置(11品目)し、ハウス内の環境データをサポートセンターに収集・分
		16					る 重順 (人工) 新沙 间 は 一十 に に と うか を	【成果指標】				析できる体制を構築した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・統合環境制御装置の導入面積の拡大に加え、
		=	(R4終了)R4		_			いちご農家単収	4,127	算定中	_	各地区での勉強会の実施により、環境制御技 術の向上が図られ、各品目の単収の増加に寄
			農産園芸課	_	_	_	農業者、農業教育機関、県	(kg/10a)				与した。

							【活動指標】				
		ながさき農業デジタル化				 本県農業の主役である多様な人材の定着・活躍を促すため、	県域勉強会品目数				
	17	促進事業費	75,318	38,408	10,031	これまで取り組んできたIoT等のデジタル技術や、遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル技術や、		3			_
	-	(t-18)		_			【成果指標】				
	-	(R5新規)R5-7					いちご単収(kg/10a)				
		農産園芸課	_			農業者、農業団体、市町等		4,200			
取組項目							【活動指標】				●事業の成果 ・産地計画達成のために、2事業主体に対して、 先進地調査や販路開拓支援を行い、離島2地区
坦 ii		野菜産地力アップチャレ	7,606	7,606	2,295	 	実施地区数(地区)	7	2	29%	におけるばれいしょ、かぼちゃ作付面積が増加 した。
	18	ンジ事業費				奏需有一一人を踏まえた本宗野采の竹川価値向上や輸送・労働コスト低減を図る産地に対し、新たな販路開拓や新生産方式の実証等の取組を支援した。					ばれいしょ:R3:0.1ha→R4:0.6ha かぼちゃ:R3:2.8ha→R4:5.0ha ・当初7地区で実施要望があったが、新型コロナ
				_			【成果指標】				ウイルス等の影響により、販路開拓のための事 業実施できなかったことから、事業実施地区数2
		(R4終了)R4					産地計画目	10	算定中	_	地区となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島2地区におけるばれいしょ、かぼちゃの販
		農産園芸課	_	_	_	農業者	標達成率(%)				売量の増加および安定生産による作付面積の 拡大に伴う販売額の増加に寄与した。
							【活動指標】				●事業の成果
		農業資材価格高騰対策	406,895	0	3,826	 	キャラバン実施地域 数(地域数)	7	7	100%	・R4年度は、ヒートポンプや局所施肥機などの 燃油・肥料使用量の低減に資する機器等の導 入支援を行った。しかし、ウクライナ情勢の長期
取組 項目 i	19	緊急支援事業費	401,226	0	3,858	量低減に資する機器等の導入を支援し、農業経営の安定化を図った。		7			化により、各機械メーカーの機器類の納入が遅 延したことで、一部機器類の年度内納入が困難
ii							【成果指標】				となったことから翌年度に繰越す必要が生じた。 ●事業群の目標達成への寄与
		R4-5					燃油・肥料使用量の	100	算定中		・燃油・肥料使用量の低減を図ることことで、農業経営費の低減につながり、農業経営の安定
		農産園芸課	_	_	_	農業者	削減達成率(%)	100			に寄与する。
			945	611	1,948		【活動指標】	3	4	133%	●事業の成果
		農業技術開発人材創造	1,074	729	1,914	Society5.0や本県農林業の取り巻く環境の変化に応じた試験・研究課題(地域温暖化、農山村集落維持など)に取り組むことが	技術セミナー開催数	3	4	133%	・Society5.0に対応したスマート農業、ICTを活用した農村計画学についての講演など、革新的技術に関する技術セミナーを4回開催し、目標を達
取組項目	20	力強化事業	941	641	1,929	研究課題(地域温暖化、農山村集落維持など)に取り組むことができる研究人材の育成を目指すため、研究員の国立研究機関や大学等への派遣、技術セミナー等を開催した。	(回)	3			成した。 ・研究員の資質が向上するとともに、講師と情報
iii						マハナ寺、いが追、汉州 ピミナ 一寺で 用催した。	【成果指標】	5	6	120%	交換を継続し構築できたネットワークを活用した 研究につながった。
		R3-5		_			修得技術数(技術)	5	5	100%	・先進技術の習得を目的に、農研機構、大学、 他県公設試、民間企業等に5名を派遣し、習得 した技術は発表の機会を設けるなど所内で共有
		農政課				農林技術開発センター研究員	[57] XK [17] XK [17] マコノ	5			を図った。

2-496 2-496 7-475 7-475 (「義称信) 0 5 105 (公司を受ける対象を実施し、対策の対象を対象を実施して対象を支援しているのが表現 2-131 2-131 2-131 2-131 7-372 (「表彰情が、	_	, ,	, ,	,			1			1			
日本					2,496	2,496	7,478		【活動指標】	8	8	100%	・8課題の対策試験を実施し、2年目の試験で判明したことを成績書としてとりまとめ研究機関、普及組織へ提供した。
2.131 2.131 7.400 2.131 7.400 3 日本					2,131	2,131	7,373		羽地検討今の悶砕	8	8	100%	行った結果、早播きの壱岐では慣行栽培を上回 る収量となり、標準播きの諫早では慣行と同等 となった。
京田 100 日本主義 100 日本主					2,131	2,131	7,407			8			見られた。蒸散量抑制のための摘葉や寒冷紗等技術は、がく枯症軽減に効果がないことが判明した。 ・(アスパラガス)灌水回数、量の増加により夏季
Radio						1			ξ	8	8	100%	めることが可能となった。 ・(天敵活用) 天敵放飼(ククメリスカブリダニ) + 防虫ネット体系を実証。放飼数を低減しても被害を抑制でき、その結果、導入コストの低減を
R3-5 R3-7 R3-7 R3-7 R3-7 R3-7 R3-7 R3-7 R3-7 R3-7 R3-8 R3-7 R3-7 R3-7 R3-8 R3-7 R3-7 R3-8 R3-7 R3-7 R3-8 R3-7 R3-7 R3-8 R3-7 R3-8 R3-7 R3-8 R3-7 R3-9 R3-7 R3-8 R3-9 R3-9			21					く、茶、養豚の8課題について現地実証圃を設置し、研究機関		8	8	100%	・(加工用花き)8月盆の需要期に向けた栽培として、栽培地域を変えて、切花品質等について調査。7月下旬~8月中旬まで高単価で販売できることが分かったが、気象条件(高日射・高温)に
R3-5 R3-5						_			(項目)	8			ることが確認された。 ・(小ぎく)空気の対流が少ない場所での発生が 顕著にみられ、空気の停滞が蒸散不足を引き 起こしている。また、「選抜Y2系統」が顕著に葉
R3-5 R3-5 R3-6 R3-6 R3-6 R3-6 R3-6 R3-6 R3-7 R3-7									【成果指標】	8	0	0%	ると判断した。 ・(茶)新品種の碾茶適応性を検討し、「さえみどり」、「つゆひかり」が「やぶきた」より収量・品質が優れる傾向にあった。
機業イ/ペーション推進室				R3-5						8	0	0%	設で軽量気泡コンクリート760kgを投入したところ、約2カ月間が吸着の効果が高かった。緊急的な対応やさらなる処理能カ向上に期待が
記載 記載 記載 記載 記載 記載 記載 記載				農業イノベーション推進室	_	_	_	農業者、普及指導員	確立(項目)	8			●事業群の目標達成への寄与 ・基礎データの収集や実証結果より、技術改善 の方向性が得られ、技術確立のための基礎が
222 事業員 149,250 0 1,544 合肥料の供給を促進し肥料コストを抑制するため、必要な機械 順乗 (原果指標] (原果指標] 堆肥ペレット開発数 (種) (種) (在) (【活動指標】				
222 中来員				肥料価格高 聯緊急対策				THE LEGISLATION OF THE LANGE AND A CONTROL OF THE PROPERTY OF	推肥ペレット制造部				1
取組 項目					149,250	0	1,544	一個恰か高騰りる化子肥料の代替となる県内理肥を活用した。 合肥料の供給を促進し肥料コストを抑制するため、必要な機構	備整備数(箇所)	1			1
取組 項目 : : : : : : : : : : : : : : : : : :			22		•	ı	· · · · ·						-
取組 項目 ii 地域内資源活用推進事業費 314,600 0 2.314 耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用する地肥ペレット製造設備の導入を支援する。 【活動指標】 (R5補正)R5				(R4補正)R5		_							1
23 地域内資源活用推進事業費 314,600 0 2,314 耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用する堆肥ペレット製造設備の導入を支援する。 堆肥ペレット製造設備整備数(箇所) 2 (R5補正)R5 「成果指標」 ### (R5補正)R5				農業イノベーション推進室	_	_	_	農協、長崎県堆肥利活用推進協議会		4			1
23 地域内資源活用推進事業費 314,600 0 2.314 耕種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用す 備整備数(箇所) 2 【成果指標】	i								【活動指標】				
大学 314,600 0 2,314 お種農家の肥料コスト低減を図るため、地域内資源を活用す 備整備数(箇所) 2 【成果指標】 (R5補正)R5	"			地域内資源活用推進事					堆肥ペレット製造設				1
【成果指標】 (R5補正)R5			22	業費	314,600	0	2,314		備整備数(箇所)	2			
4.1.ペレノド例元双			۷۵						【成果指標】				_
農業イノベーション推進室 ― ― 農協、長崎県堆肥利活用推進協議会 (種) 2				(R5補正)R5									
				農業イノベーション推進室	_	_	_	農協、長崎県堆肥利活用推進協議会	(種)	2			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

水田をフル活用した水田農業の展開

|●実績の検証及び解決すべき課題

・米については、夏場の異常高温下における良食味米生産のための高温耐性品種の面積拡大を推進しており、「なつほの」・米については、引き続き高温耐性品種の面積拡大目標の達成に向けて、中山間地域を中 |か」を重点推進品種として位置づけ、R4産目標2.171haに対し、2.193ha(達成率101%)へ拡大した。主食用水稲の栽培面積|心に「なつほのか」の推進を図るとともに、一定の需要がある「にこまる」は平坦地域を中心 |は、経営規模30a未満の小規模農業者を中心とした作付取りやめや、経営所得安定対策交付金の単価が高いホールクロッ|に、「つや姫」は特別栽培に取り組む産地を中心に推進を図るとともに、小規模農業者が離農 プサイレージ(WCS)用稲(家畜飼料用)などの新規需要米への転換等により、令和3年産10.800haから令和4年産は10.400haしても地域の水田営農が継続できるよう、省力化・効率化に向けた条件整備に対する支援を に減少しており、消費者の求める長崎県産米の需要に応えきれていない状況にある。

・麦については、需要拡大が見込まれている本県育成品種:ちゃんぽん緬用小麦「長崎W2号」と味噌用はだか麦「長崎御」・麦については、麦作り研修会・検討会を通じて、生産技術の改善・普及を図り、「長崎W2号」 島」の2品種について、R4年産もR3年産と同程度の325haを目標として推進しており、R4年産面積は、356ha(達成率110%)で「長崎御島」の需要に応じた生産を推進する。 あった。

・水田への高収益作物導入については、県内14のモデル地区や16の重点推進地区で策定する水田畑地化プランに基づき、\入を推進の契機とするため、「人・農地プラン」と連携した推進を図る。 |園芸作物等の栽培実証などを行い、導入面積は増加している。導入品目は露地野菜が多いが、さらなる推進を図るには、果|・スマート農業の普及拡大に向けて、生産者、指導者の育成を図るとともに、地域水田を担う |樹、畜産等を含めた取組が重要。

・ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業において、水稲・麦など農産部門(12件)でコンバインの導入による規模拡大 やかんがい施設の整備を集落単位で進め、販売額向上に向けた取組ができた。土地利用型作物の面積拡大のためにはス |マート農業を実践するための生産基盤の整備を加速させる必要がある。

●課題解決に向けた方向性

実施する。

・水田への果樹導入や水田放牧などを検討。また園芸経験が少ない地区への園芸作物等導

集落営農法人等のへ機械導入の支援を重点化する。

ii チャレンジ園芸1000億の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・園芸品目は収益性が高い一方で、機械化の遅れや長い労働時間、高コスト等が課題となっている。作業の効率化・省力|・施設野菜は、果菜類を中心に環境制御技術導入をさらに推進し、いちごについては、長崎 化、単収向上・高品質化等生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要|型統合環境制御装置の普及およびデータ分析を活用した勉強会等の開催をさらに強化す |である。また、高単価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出|る。 荷が重要である。

・水田フル活用の横展開にあたり、担い手を明確化した地区選定を実施するため、関係機関と連携し、情報の集約、分析結っえ、ほ場管理システムの導入による管理作業の効率化、実需者ニーズに対応した生産体系 |果を関係機関で共有し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。

・国庫事業の優先的な活用と併せて、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業においては、園芸品目(13件)において、」・果樹は樹園地の集団化、省力樹形や整列樹形、機械作業体系の導入、平坦な水田の活用 ハウスや農業機械の導入による農業生産基盤の整備を行い、新規就農者・後継者(7件)や認定農業者(6件)の販売額増加|等により労働生産性を高めるとともに、生産から出荷までのスマート農業技術の実証・普及を に対する支援ができている。生産基盤の整備は、販売額の増加に大きく寄与するものであるが、産地における生産基盤整備図る。 |の意欲は高いものの、ハウス導入による規模拡大や収益性の向上等を実現するための環境制御機器等の整備などは初期|・花きは、単収及び品質向上に向け、夏場のヒートポンプを活用した夜冷技術や炭酸ガス施 の経費負担も大きいため、本事業の活用による整備件数は伸び悩みの状況である。そのため経営基盤が十分でない新規就用技術等の環境制御技術の確立・普及を推進するとともに、茶については製茶工場の再編・ |農者等の円滑な営農開始に対しての支援が必要である。

●課題解決に向けた方向性

・露地野菜は、定植機や収穫機等の導入、ドローンを用いた防除等による作業の省力化に加 導入やコスト低減により産地振興を図る。

集約を推進する。また、葉たばこについては作業の軽労化の推進を図る。

・水田フル活用は、水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業の取組地区の状況を把握 し、推進に向けた関係機関の連携強化を図るよう支援するとともに、実証圃の設置による栽 培技術の確立及び担い手確保のための取組を支援し、園芸品目の導入面積拡大を図る。

・認定農業者は減少傾向にあるため、今後継続的に農家後継者やUIターンによる移住就農 者などの新規就農者を確保し、将来にわたる産地の維持・拡大を図るため、経営基盤が十分 ではない新規就農者に対する重点的な生産基盤の整備支援により産地拡大を図り、販売額 |の増加を目指す。

iii 産地の維持・拡大に向けた革新的新技術の開発

●実績の検証及び解決すべき課題

・園芸品目は収益性が高い一方で、長い労働時間、高コスト等が課題となっている。作業の効率化・省力化、単収向上・高品|・国や他県の研究機関等と連携し、離島や中山間地を多く有する本県の地域特性にあったロ 質化等生産性の向上を図るために、スマート農業技術の導入や生産基盤の整備を進めていくことが重要である。また、高単IボットやAI、ICTなどのスマート農業技術の開発・実証を行う。研究開発や実証にあたっては、 |価を実現する産地づくりに向けて、農産物流通の効率化や実需者のニーズに対応した定時・定量・定質出荷が重要である。 |研究機関や大学、県内外の企業を構成員とする「研究開発プラットフォーム」等を活用し、共 ・水田フル活用の横展開にあたり、関係機関と連携し、情報の集約、分析結果を関係機関で共有し、新たな横展開を実施す「同研究などを実施し開発・実証の加速化を図る。あわせて、産地の実情や抱える課題を踏ま る重点推進地区を選定し、園芸品目導入面積の拡大を推進する。

●課題解決に向けた方向性

えつつ、県や各地域(各振興局ごと)にスマート農業推進のための協議会を設置し、産地に適 したスマート農業技術の実証や検証、産地における人材育成を行うとともに、開発された技術 について普及・実装を進め「ながさき型スマート産地」づくりに取り組む。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容		令和6年度事業の実施に向けた方向性	
項	事	番号	事業期間	いれて十尺チネッス心にのたうた匠のたれ	事業構築	見直しの方向	見直し区分
目	業	号	所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	の視点	元正007月	元直した方
	0	1	ながさき水田農業生産 強化支援事業費	県が行う事業、水田農業産地計画実践事業、種子生産支援事業については継続し、水田高度利用技術活用推進事業についてはながさき農業デジタル化促進事業および国事業で支援するよう	2	本事業により、水稲高温耐性品種、需要に応じた麦大豆の生産が進んでいるが、一方で、担い手の高齢化等により水稲作付面積は減少している。今後、水田営農継続にのためには省力化・効率化が必須であり、そのためにスマート農業技術等の導入	改善
T- 45			R3-5	見直しを実施。		および指導者、生産者の人材育成を支援するなど見直す。	
取組 項目			農産園芸課				
i		2	農作物種子対策費	_	2	_	現状維持
			農産園芸課				
		3	強い農業づくり対策費	_	_	_	現状維持
□ 40							
取組 項目			農政課				
iii	0	4		実施してきた産地対策、集落対策に加えて、新たに県外等からの 新規就農者の移住・定住の促進を図るため、JA等が整備する園		新規就農者は増加傾向にあるものの、地域農業の担い手である認定農業者は減少を続けており、産地の縮小が懸念される。そのため、産地の維持・拡大に向け、さらなる新規就農者の確保や施設化など生産力の向上につながる支援を重点化するな	改善
				芸用ハウスの整備について、市町と協調して支援を行う仕組みを 構築した。		ど事業の見直しを行う。	
			農政課	伸采した。			
取組 項目 i ii	0	5		各産地や品目、制度等の状況もふまえ、本県の地域特性に適したAI、ICT等の先端技術の開発・実証を行い、産地や集落全体に 普及していく。	2	農業グリーン化など、新たな技術の開発・実証、現地での実演会等を実施し、本県に適したスマート農業技術の導入をさらに推進する。 導入の効果が明らかとなった技術について、各地域での導入に向け費用対効果に 基づく適正規模の試算やシェアリング等の推進を行う。 さらに、スマート農業技術の生産者・指導者の人材育成に向け、研修会、勉強会の	改善
			R3-5 農業イノベーション推進室			内容の充実を図る。	
		<u> </u>	成本リンプ担任主				

0)		ながさき産地基盤整備・ 強靭化事業費 R3-5 農産園芸課	新たな支援内容として、産地基盤整備事業のなかで果樹のシールディングマルチの整備を追加。	2	産地計画の目標達成に向け、県と農業団体が品目別・地区別・産地別に課題等の解決に向けた検証・検討を進める。 その検討結果に基づいてアスパラ等の新改植など産地の維持拡大に必要な取組に加え、災害等にも強い生産基盤の強靭化に資する防災関連資機材の導入支援など取組を見直す。	改善
0)		野菜産地力アップ事業 費 R3-5 農産園芸課	本事業を軸として、マーケットインの視点で、実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上に向けた仕組みづくりの検討を行い、本事業と別に新規事業を創出。	2	野菜の産出額684億円の達成や産地の拡大、生産者の所得向上のため、いちご等主要品目の活性化プランに基づき、JA全農ながさき・種苗供給センター等の関係団体や産地と連携した優良種苗の生産、新品種や栽培技術の普及などのこれまでの取組に加え、施設園芸品目では新たな品目での環境制御技術の普及、露地園芸品目では担い手の規模拡大に対応した労力軽減や新品種や各種資材を活用した作型分散の検討などにより、関係機関と連携し普及を加速化をさせる取組を進めていく。	改善
0	>		ながさきオリジナル品種開発事業費	_	3	本事業は終了するが、一つの品種を開発する品種育成には数年から数十年の時間がかかるため(数年~数十年)、農林技術開発センターで品種開発を課題化し引き継ぐ。	終了
取組項目:)		農業イノベーション推進室 夢のある果樹産地づくり 推進事業費 R3-5 農産園芸課	担い手への経営継承支援として、未収益期間短縮のため、新規就農者等へ樹体と園地が一体となった流動化をすすめるための合意形成を支援し、離農・規模縮小者から一時的に樹園地の管理を引き受け、新規参入者等へ継承する体制を構築する。	2	令和12年度を目標年度とした「第12次長崎県果樹農業振興計画」を令和2年度に 策定し、生産面・消費面での対策に加え、担い手の確保・育成対策に取り組んでい る。果樹産地においては、担い手の確保や収益性の向上が喫緊の課題であり、水田 活用やスマート農業技術等新たな取組による労働生産性の向上、樹園地継承の取 組を強化することで、果樹産地の持続的な発展と果樹農家の所得向上を図る。	改善
		12	病害虫総合防除対策費 (R5新規)R5-7 農業イノベーション推進室	_	2	令和5年に長崎県総合防除計画を策定したが、関係病害虫の発生状況や試験研究での病害虫防除に関する成果情報の動向を踏まえ、生産現場の実情に沿ったより効果的な防除体制の確立を目指す。	改善
			水田農業園芸作物導入·産地拡大推進事業費 R3-5 農産園芸課	水田畑地化モデル地区における生産技術研修会や栽培技術実 正等の産地化の取組に必要な園芸作物導入支援を廃止した。		本事業は終了し、ながさき水田農業生産強化事業の後継事業において、水田農業の省力、低コスト化及び高収益品目の導入実証、普及による所得向上に向けた取組みを新たに実施する。	終了
0)		咲き誇る「ながさきの 花」産地拡大推進事業 費 R3-5 農産園芸課	_	2	花業界は生産者を含め生産資材高騰により、厳しい状況にある。生産組織の活動強化とともに専門部会等における生産者の環境制御技術やAI技術の活用等の新技術の検討・実証など生産技術の更なる向上に向け、取組を強化する。加えて、今後は景気回復の新たなフェーズを迎え、多様化する消費者ニーズの把握や販売促進、花きPR等消費拡大対策の充実等、見直しを行う。	改善

取組項目;	0	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費 R3-5 農産園芸課	_	2	茶の消費量減少に加えて、燃油・生産資材の高騰などにより厳しい状況であるため、生産組織の活動強化とともに新たなスマート技術の導入支援や需要回復の起爆剤となるよう消費者の新たなニーズに対応した優良品種への改植、有機栽培の拡大、更には輸出拡大に向けた新たな取組支援を検討する。また、日本一の獲得による玉緑茶の販売力やブランド力の強化を進める。 葉たばこは、離島、半島の基幹作物であり、R4年度のJT買入実績は全国3位である。今後は産地の維持と生産力向上のための省力技術導入による労力軽減対策に向けた取組を進める。	改善
			データ駆動型技術導入支援のなかで圃場情報等管理システム を追加、遠隔・自動化技術導入支援のなかで、生育ライブカメラ、 水田管理システム、ラジコン草刈機を追加。	2	スマート農業の更なる推進のため、より高度な環境制御技術や遠隔・自動化技術の 導入を図り、働き方改革や収量・品質の最大化、作物の最適管理等に取り組む。	改善
取組 項目 ii		農業資材価格高騰対策 緊急支援事業費 (R4補正)R5 農産園芸課	製茶工場の省エネ機器等導入支援を追加。	_	_	終了
		農業技術開発人材創造 力強化事業 R3-5 農政課	産学官連携の強化を目的に活動する「ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム」の枠組みを活用し、革新的技術セミナーの内容充実および研究人材の育成を図る。	9	農林業のデジタル化・グリーン化等に対応するため、センターで開発した農林業技術と県内産業の技術を合わせたスマート農林業の総合的な研究・実証ができる研究人材の育成を図ることが必須である。そのため、これまでの本事業等で得られた人脈を活用し、県内企業や大学等との連携を加速化するための技術開発・人材育成を継続的に実施する。	改善
取組 項 iii		農業経営改善新技術確立事業費 R3-5 農業イノベーション推進室	現地実証結果に基づき、改善点等を明らかにし、次年度の試験 設計に反映させ、技術確立に取り組む。	2	安定生産や環境への配慮の両立などによる収益性の向上、農業経営の改善、農業 所得の向上をはかるため、主要農産物に関して、現場で早急な対応が必要な緊急的 な課題について、本県の環境や地域性等にあった技術を組み立て、現地での実証、 現地検討会を通じて技術の実証、確立を図り、生産現場への普及を目指す。	改善
取組項目		肥料価格高騰緊急対策 事業費 (R4補正)R5 農業イノベーション推進室	_	_	_	終了
i		地域内資源活用推進事 業費 (R5補正)R5 農業イノベーション推進室	R5新規	_	_	終了

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- | ⑧ 視点® 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点